

財務諸表

■貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	令和4年度	令和5年度
(資 産 の 部)		
現 金	7,847	6,951
預 け 金	285,454	286,229
買 入 金 錢 債 権	60	41
金 錢 の 信 託	1,111	2,428
有 價 証 券	211,320	204,437
国 債	69,683	67,289
地 方 債	25,112	16,179
社 債	62,391	64,462
株 式	859	1,114
そ の 他 の 証 券	53,273	55,390
貸 出 金	378,928	385,064
割 引 手 形	1,193	1,132
手 形 貸 付	8,806	8,073
証 書 貸 付	343,851	345,757
当 座 貸 越	25,077	30,100
そ の 他 資 産	7,075	8,284
未 決 済 為 替 貸	106	244
信 金 中 金 出 資 金	5,517	6,677
前 払 費 用	54	30
未 収 収 益	696	809
未 収 還 付 法 人 税	435	254
そ の 他 の 資 産	266	268
有 形 固 定 資 産	4,262	4,409
建 物	1,482	1,577
土 地	2,358	2,321
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	420	510
無 形 固 定 資 産	187	154
ソ フ ト ウ エ ア	159	127
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	28	27
前 払 年 金 費 用	456	558
繰 延 税 金 資 産	258	443
債 務 保 証 見 返	561	619
貸 倒 引 当 金	△ 6,578	△ 6,741
(うち個別貸倒引当金)	(△ 6,120)	(△ 6,338)
資 産 の 部 合 計	890,946	892,880

会計監査人による外部監査を受けております。

令和6年6月14日開催の第95期通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、「EY新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。

令和5年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和6年5月17日
福井信用金庫 理事長

岡本一夫

科 目	令和4年度	令和5年度
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	830,994	832,162
当 座 預 金	20,577	24,250
普 通 預 金	370,835	394,475
貯 蓄 預 金	1,794	1,904
通 知 預 金	2,521	2,424
定 期 預 金	411,384	388,026
定 期 積 金	20,356	17,600
そ の 他 の 預 金	3,523	3,480
借 用 金	1,380	766
借 入 金	1,380	766
そ の 他 負 債	1,215	1,361
未 決 済 為 替 借	160	281
未 払 費 用	204	292
給 付 補 備 金	8	5
前 受 収 益	86	75
払 戻 未 濟 金	31	30
払 戻 未 濟 持 分	2	5
職 員 預 り 金	265	268
資 産 除 去 債 務	25	18
そ の 他 の 負 債	429	384
賞 与 引 当 金	398	409
役 員 賞 与 引 当 金	12	13
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	235	272
睡眠預金払戻損失引当金	22	19
偶 発 損 失 引 当 金	17	64
債 務 保 証	561	619
負 債 の 部 合 計	834,838	835,690
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	4,436	4,406
普 通 出 資 金	2,436	2,406
そ の 他 の 出 資 金	2,000	2,000
利 益 剰 余 金	50,443	51,501
利 益 準 備 金	4,468	4,436
そ の 他 利 益 剰 余 金	45,974	47,064
特 別 積 立 金	34,237	34,237
当 期 末 処 分 剰 余 金	11,736	12,826
会 員 勘 定 合 計	54,879	55,907
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,227	1,282
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,227	1,282
純 資 産 の 部 合 計	56,107	57,190
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	890,946	892,880

(注)「その他の預金」には、別段預金・納税準備預金が含まれています。

■ 財務諸表に関する注記

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法。その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行ております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く））並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりあります。
- | | |
|------------|--------|
| 建物 | 6年～39年 |
| その他の有形固定資産 | 3年～20年 |
4. 无形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。
- なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として3年～5年）に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外斐アインナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
- なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
6. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の廃止可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大いと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の廃止可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
- すべての債権は、資産の自己決定基準に基づき、営業部店及び所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17億29百万円であります。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定期準によっています。
- なお、過去勤務費用及び理数計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- 過去勤務費用
その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定率法により損益処理
- 数理計算上の差異
各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
- 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の横立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の横立状況に関する事項（令和5年3月31日現在）
- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,680,937百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,770,192百万円 |
| 差引額 | △ 89,255百万円 |
- ②制度全体に占める当金庫の掛け出し割合（令和5年3月31日現在）
- | |
|---------|
| 0.5692% |
|---------|
- ③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,479億69百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金1億8百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け率を掛け出し時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事事業年度末までに発生していると認める額を計上しております。
12. 着眼預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事事業年度の費用に計上しております。
15. 「開墾する会計基準の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」は次のとおりです。
投資信託の解約・償還に伴う差損益については、投資信託全体の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。
- なお、当事事業年度は、「有価証券利息配当金」に投資信託の解約・償還に伴う差損益8億97百万円を計上しております。
16. 会計上の見積りにより当事事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金 6,741百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7に記載しております。
- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。
- 「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 総延税率 1,086百万円
総延税率の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。
- 当該見積りは、将来の不確定な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、総延税率の金額に重要な影響を与える可能性があります。
17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額は0百万円であります。
18. 子会社等の株式の総額は60百万円であります。
19. 子会社等に対する金銭債権総額は0百万円であります。
20. 子会社等に対する金銭債権総額は1億22百万円であります。
21. 有形固定資産の減価償却累計額は99億30百万円であります。
22. 有形固定資産の圧縮償却額は41百万円であります。
23. 信用金庫法及び金融機関の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外國為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに賃貸保証見返の各勘定に計上されるもの及び注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸金又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,298百万円
危険債権額	12,105百万円
三月以上延滞債権額	一 百万円
貸出条件緩和債権額	946百万円
合計額	21,350百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。	
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元の回収及び利子の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権を該当しないものであります。	
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものであります。	
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権返却その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものであります。	
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
24. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行の手形、商業手形及び荷付為替手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は11億32百万円であります。	
25. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	44億円
預け金	16億97百万円
担保資産に応対する債務	
預 金	4億50百万円（市県民税、歳入金等）
借用金	6575百万円
上記のほか、当座借越の担保として預け金250億円、内国為替決済の保証金として預け金250億円を差し入れております。	
26. 出資1口当たりの純資産額は11,884円26銭であります。	
27. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は350百万円であります。	
28. 金融商品の状況に関する事項	
(1)金融商品に対する取組方針	
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。	
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。	
(2)金融商品の内容及びそのリスク	
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区のお客様に対する貸出金であります。	
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。	
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。	
外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。	
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。	
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。	
(3)金融商品に係るリスク管理体制	
①信用リスクの管理	
当金庫は、融資取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備してしております。	
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部や経営サポート部により行われ、また、定期的にリスク統括部および常務会に報告をするとともに、必要に応じて理事会に報告しております。	
さらに、与信管理の状況については、信用リスク委員会にて検証しております。	
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに晒しては、資産証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。	
②市場リスクの管理	
(i)金利リスクの管理	
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。	
ALMに関する規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会等において決定されたALMに関する方針に基づき、常務会・理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。	
日常的には資金証券部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感度分析等によりモニタリングを行い、定期的にリスク統括部へ報告することとともに、必要に応じて常務会・理事会に報告しております。	
(ii)為替リスクの管理	
当金庫は、為替変動リスクの管理に関して個別の案件ごとに管理しております。	
(iii)価格変動リスクの管理	
有価証券を含む市場運用商品の保有については、余裕資金運用基準・市場リスク管理マニュアルに基づき、投資限額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて価格変動リスクの軽減を図っております。資金証券部で保有している株式の一部には、事業推進目的で保有しているものがあり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。	
これらの情報は資金証券部を通じ、理事会及びALM委員会に定期的に報告されております。	
(iv)デリバティブ取引	
デリバティブ取引に関しては、デリバティブ取引運用基準に基づき実施しております。	
(v)市場リスクに係る定量的情報	
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券および投資信託、「貸出金」及び「預金積金」であります。有価証券の市場リスク量（損失額の推定値）は、VaR（分散共分散法（保有期間3ヵ月、信頼区間99%、観測期間1年））により算出しており、当事事業年度の決算日現在で88億39百万円です。	
なお、有価証券においては、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するパックテストを行っており、使用する計測モデルは、十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えておりますが、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてもリスクを捕捉できないことがあります。	
また、預け金・貸出金・預金積金は、「[!引用]信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において「通貨ごとに規定された金利ショック」を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利⽤しております。	
当該変動額の算出にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれの金利期間に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動額を用いております。	
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は84億25百万円減少するものと把握しております。	
当該変動額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相間を考慮しております。	
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。	
④資金調達に係る流動性リスクの管理	
当金庫は、関係各課からの情報を基に適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。	
(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	
金融商品の時価等においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	
なお、一部の金融商品については、簡単な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。	

■ 損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
経 常 収 益	12,146,800	9,765,405
資 金 運 用 収 益	10,428,763	8,055,249
貸 出 金 利 息	4,331,082	4,443,296
預 け 金 利 息	449,551	473,839
有 価 証 券 利 息 配 当 金	5,525,383	3,015,484
そ の 他 の 受 入 利 息	122,746	122,628
役 務 取 引 等 収 益	1,126,513	1,154,570
受 入 為 替 手 数 料	435,838	423,292
そ の 他 の 役 務 収 益	690,674	731,278
そ の 他 業 務 収 益	166,974	177,813
外 国 為 替 売 買 益	539	—
国 債 等 債 券 売 却 益	16,012	16,825
そ の 他 の 業 務 収 益	150,422	160,988
そ の 他 経 常 収 益	424,548	377,772
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	157,363	—
償 却 債 権 取 立 益	81,373	164,056
株 式 等 売 却 益	17,584	7,537
金 銭 の 信 託 運 用 益	3	102,286
そ の 他 の 経 常 収 益	168,223	103,892
経 常 費 用	10,866,961	8,930,583
資 金 調 達 費 用	48,202	41,751
預 金 利 息	39,477	35,561
給 付 補 備 金 繰 入 額	4,528	2,934
借 用 金 利 息	2,854	1,902
そ の 他 の 支 払 利 息	1,341	1,353
役 務 取 引 等 費 用	762,138	756,738
支 払 為 替 手 数 料	117,066	107,327
そ の 他 の 役 務 費 用	645,071	649,411
そ の 他 業 務 費 用	3,417,896	1,186,756
国 債 等 債 券 売 却 損	3,300,986	1,008,699
そ の 他 の 業 務 費 用	116,909	178,057
経 費	6,446,863	6,510,880
人 件 費	4,161,021	4,155,082
物 件 費	2,148,579	2,225,452
税 金	137,262	130,344
そ の 他 経 常 費 用	191,861	434,456
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	311,029
貸 出 金 償 却	156,977	13,979
株 式 等 売 却 損	—	24,296
金 銭 の 信 託 運 用 損	3,231	15,113
そ の 他 の 経 常 費 用	31,652	70,037
経 常 利 益	1,279,838	834,822
特 別 利 益	8,431	104,121
固 定 資 産 処 分 益	8,431	104,121
特 別 損 失	21,142	24,941
固 定 資 産 処 分 損	4,310	3,825
減 損 損 失	8,959	10,527
そ の 他 の 特 別 損 失	7,872	10,587

科 目	令和4年度	令和5年度
税 引 前 当 期 純 利 益	1,267,127	914,002
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	342,000	10,908
法 人 税 等 調 整 額	△ 48,940	△ 203,849
法 人 税 等 合 計	293,059	△ 192,941
当 期 純 利 益	974,068	1,106,944
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	10,762,868	11,720,014
当 期 未 処 分 剰 余 金	11,736,936	12,826,959

■ 損益計算書の注記

- 注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 子会社との取引による費用総額は171,350千円であります。
 3. 出資1口当たり当期純利益金額は228円4銭であります。
 4. 収益認識会計基準の「表示」に関する事項
 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。役務取引等収益に含まれる顧客との契約から生じる収益の金額は、1,150,285千円であります。
 5. その他の経常収益には、退職給付費用益83,048千円、睡眠預金9,438千円、睡眠預金払戻損失引当金戻入額3,323千円を含んであります。
 6. その他の経常費用には、偶発損失引当金戻入額47,303千円、睡眠預金払戻金15,509千円、保証協会責任負担金支払額4,214千円を含んであります。
 7. 営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び使用目的の変更等により、以下の資産グループの簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額 10,527千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

地 域	主 な 用 途	種 類	減 損 損 失
福 井 市 内	営 業 用 店 館 1 カ 店	事 業 用 不 動 產	3,126千円
坂 井 市 内	営 業 用 店 館 1 カ 店	事 業 用 不 動 產	590千円
遊 休 資 產 2 カ 所	所 有 不 動 產	2,610千円	
あ わ ら 市 内	営 業 用 出 設 所 1 カ 所	事 業 用 不 動 產	93千円
丹 生 郡 内	遊 休 資 產 3 カ 所	所 有 不 動 產	271千円
今 立 郡 内	営 業 用 店 館 1 カ 店	事 業 用 不 動 產	3,836千円
合 計			10,527千円

営業用店舗については、継続的な収支の把握を行っている各営業店（独立店舗においては各支店、「アリア制」店舗については、母店及びサテライト店舗をグルーピングしたもの）を最小単位とし、遊休資産については、各資産をそれぞれグルーピングの最小単位としております。本部、未来ラブレ、倉庫、保養所等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、当金庫の「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。

8. 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内 國 为 替 業 務	送金、代金取立等の内國為替業務に基づく受入手数料（一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む）	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
外 國 为 替 業 務	輸出・輸入手数料、外国為替送金等の外國為替業務に基づく受入手数料	一部の取扱手数料等のサービス期間に対する生じる収益についても、利用期間に配分しております。
そ の 他 の 役 務 取 引 等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料	
	投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料	
	保護預り、貸金庫業務関係の受入手数料	
	その他の役務取引等業務に關係する受入手数料	

(注) 役務取引等収益及びその他の業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。また、臨時に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

■ 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	11,736,936	12,826,959
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	10,762,868	11,720,014
当 期 純 利 益	974,068	1,106,944
積 立 金 取 崩 額	31,816	30,780
利 益 準 備 金 限 度 超 過 取 崩 額	31,816	30,780
剩 余 金 処 分 額	48,738	48,122
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金 (年2%の割合)	48,738	48,122
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	11,720,014	12,809,616